

中川事務所新聞

第46号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

新年度が始まって改正事項が多くあるので、拡大版トピックスをお届けします。

【健康保険に関すること】

- 標準報酬月額の変更されます。
現行：9万8千円～98万円の39等級
改正後：5万8千円～121万円の47等級
- 標準賞与額の上限が変更されます。
現行：200万円／1回
改正後：540万円／年度
- 傷病手当金、出産手当金の支給額が変更されます。
現行：標準報酬日額の6割
改正後：標準報酬日額の3分の2相当額
- 任意継続被保険者に対する傷病手当金、出産手当金の支給が廃止されます。
- 資格喪失後の出産手当金の支給が廃止されません。
- 児童手当拠出金の事業主負担が増えます。
現行：0.09%
改正後：0.13%
- 被保険者証の様式が変更され、裏面に臓器提供意思表示欄が新設されます

総じて負担が増える変更です。個人も会社も大変です。



【労働保険に関すること】

- アスベスト健康被害救済のための費用を事業主が負担します。料率は0.05/1,000です。
- 雇用（いわゆる失業）保険の料率が引き下げられる予定です。引下げ幅は現行から4.5/1,000です。



【離婚時の厚生年金の分割制度が始まります】

平成19年4月と平成20年4月に二つの分割制度が開始されます。ライフプランに及ぼす影響も大きいので、詳しくは厚生労働省のパンフレット等をご参照ください。



【4月の事務予定】

- ・4月決算法人期末実地棚卸
- ・12月決算建設業決算変更届
- ・2月決算法人確定申告&納税
- ・8月決算法人中間申告&納税
- ・固定資産税第1期分納付
- ・軽自動車税の納付
- ・労働保険の年度更新
- ・ゴールデンウィークの段取り

経営談義

【やりたいこととやれること】

会社は社長が掲げる経営理念の基に活動し、理念の下位に「〇〇がしたい」という経営目標が設定されます。この「〇〇がしたい」と考えることは非常に重要ではありますが、考えたからといってそれが実行可能かどうかは別問題です。



会社が目標達成に向けて動き出すとき、予め備わっていないかもしれないものがあります。それが経営資源といわれるもので、一般的には人・物・金の3種類です。このう

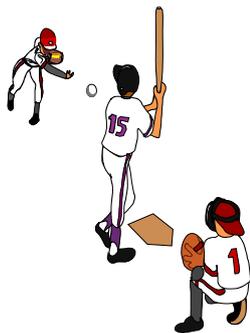
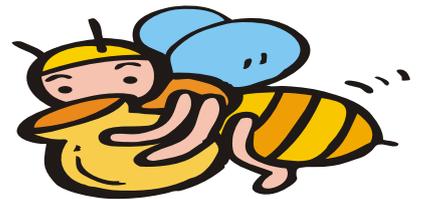
ち、特殊な製造業を除いて物の問題は金である程度カバーできるので、実質的には人と金が重要な資源になります。

何かを始めようとしたとき、お金がなければ手をつけられないのが現実ですが、そのお金を安易に借入に頼ることは非常に危険です。例え高い利益率が見込まれるといっても、結果が実現するまでに資金繰りが破綻すれば会社は潰れます。そうすると、投資的性格を持った資金を借り入れる際の限度額というものは自ずと定まってきます。借りたお金は返さなければならぬし、金利も支払う必要があります。元金と金利の返済はまさに資金繰りの世界なので、表面上の利益率に惑わされて無謀な事業に走ることは厳に慎みま

しょう。

また、人の問題に関しては、社長の器以上に人材は育たない、能力抜群の社員を外部から引っ張るのは容易ではない、という中小企業の特性を十分に肝に銘じておきましょう。これが分かっているならば、自社に必要な社員教育とは何なのかが導き出せるはずですが、少なくとも無計画に外部教育機関を利用することの愚には気付くはずですが。

やりたいことはどんどんやるべきだとは思いますが、その前に経営資源の現状把握はきっちり行いましょう。



新年度です。気持ちも新たに頑張ります。

小学生にソフトボールを教えるにいて、下半身が強度の筋肉痛になってしまいました。運動不足が最大の原因ですが、基本動作を教えるために誇張して動作をしたのと、打ちやすい球を延々と投げ続けたのがきっかけです。それにしても今どきの子供は、技術以前の問題として、走り方や身のこなしなどが極端に未熟なようです。外で遊ぶ機会が減ったせいでしょうか、動物としてこれでいいのかとさえ思ってしまうました。

あとがき

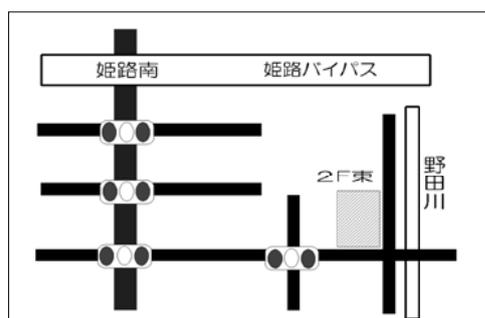
ワンストップ「経営・生活」サポーター

行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・ 戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・ マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp